労働安全衛生方針

1. (目的)

あらゆる雇用形態の人が最大限の実力を発揮するために、相手の立場を考慮に入れ気持ち良く働ける職場を築き、すべての従業員が安心・安全・健康に働くための労働安全衛生に関する考え方を明確にすべく、労働安全衛生方針を制定します。

2. (適用範囲と責任)

本方針は、AZ-COM丸和グループの全ての役員及び従業員に適用されます。また、本方針の運用と責任はサステナビリティ委員会が担います。

3. (労働環境への配慮)

私たちは、あらゆる雇用形態の人が最大限の実力を発揮するために、相手の立場を考慮に入れ気持ち良く働ける職場を築くように努め、労働安全衛生水準の向上に取り組みます。私たちが配慮する労働環境には以下を含みます。

- ① 健康と安全を優先した職場づくり 私たちは、職場における従業員の労働安全衛生を最優先します。
- ② 安全でリスクの少ない職場環境の整備 私たちは、労働災害の防止に向けて、安全でリスクの少ない職場環境を整備します。
- ③ 従業員の健康維持・増進 私たちは、過重労働及びメンタルヘルスによる健康障害を防止するため、衛生管理体制の充実 を図り、全員参加の安全衛生活動を実行していきます。
- ④ 防災対策

私たちは、発生し得る災害・事故等の緊急事態に備え、対策を準備します。また、従業員への 周知徹底を行い、防災対策を行います。

⑤ 取引先の選定 持続可能な調達に向け、労働と安全に関する課題への取組みも考慮した取引先選定を行います。

4. (労働環境評価の実施)

私たちは、労働安全衛生水準を向上させるために、適切かつ効果的な改善策を講じます。労働環境評価及び目標設定並びにモニタリングに関する手続きは、サステナビリティ基本方針の定めに従い実施します。

5. (ステークホルダーとの協議・対話)

私たちは、本方針に関する取り組みについて、持続可能な調達に向け、ステークホルダーへの対話 を通じサプライチェーン上で生じる労働と安全に関するリスクの特定や評価を実施します。

6. (法令等の遵守)

私たちは、企業活動を行う各国・地域の労働関連法令等を遵守し、常に働きやすい職場環境の維持 に努めていきます。

7. (教育及び啓蒙活動)

私たちは、すべての役員及び従業員が本方針を遵守し、労働安全衛生の取り組みを根付かせるために、本方針について教育および啓発活動を行っていきます。

附則

1. この方針は、令和7年3月1日より施行する。